

令和4年度第1回長岡市障害者施策推進協議会 議題(2)
「長岡市障害者生活実態調査帳票(案)」に対する委員からの意見に伴う修正について

令和4年度第1回長岡市障害者施策推進協議会にて配布及び説明しました「長岡市障害者生活実態調査帳票(案)」に対し、御意見をいただきましたので、以下のとおり修正いたしました。

【意見①】

障害を理由とする差別は、「不当な差別的取り扱い」だけに目が行きがちだが、「合理的配慮の不提供」も含まれるので、「不当な差別的取り扱い」と「合理的配慮の不提供」の両方を注釈として記載した方がよい。市ホームページにわかりやすい記述があるので、それをもとに記載したらどうか。

【対応①】

「不当な差別的取り扱い」と「合理的配慮」についての注釈を入れる。

問	<p>すべての方にお聞きします。</p> <p>あなたは、過去3年の間に、障害を理由として差別されたと感じた場面はありましたか。あてはまる番号<u>すべてに</u>○をつけてください。</p> <p>※障害者差別をなくすため、①不当な差別的取扱いの禁止、②合理的配慮の提供が法律で定められています。</p> <p>①不当な差別的取扱い …障害を理由にサービスの提供等を拒否、制限すること</p> <p>②合理的配慮 …障害のある人が困っているときに、支援側の負担になりすぎない範囲で配慮をすること</p>
---	---

1. 公共施設を利用する場面
2. 交通機関を利用する場面
3. 情報の取得や利用・意思疎通の場面
4. 買い物・外食の場面
5. 医療に関する場面
6. 教育に関する場面
7. 文化活動に関する場面
8. 雇用に関する場面
9. 婚姻・出産・子育ての場面
10. その他 ()
11. 差別を感じたことはない

【意見②】

文化・芸術活動に関する設問を、コロナ禍や前回調査で文化・芸術活動をしている人が少なかったことを理由に削除するとのことだが、コロナ禍や障害を理由に芸術活動に触れる機会が少ないのであれば、その状況をどのように打開するのが重要なので、文化・芸術活動に関する設問を削除しないでほしい。

【対応②】

文化・芸術活動についての設問を加える。

問	<p>すべての方にお聞きします。</p> <p>あなたは現在、音楽や映画、絵画などの芸術・文化活動をしたり、見たり、聴いたりしていますか(趣味を含む)。あてはまる番号に<u>1つだけ</u>○をつけてください。</p>
---	--

1. している
2. したいと思うが、していない
3. したいと思わない